

# いなべ市行政改革 集中改革プラン

平成20年度取組実績報告書  
平成21年度実施計画書

平成21年3月



いなべ市行政改革推進本部

## はじめに

### 1. 「いなべ市集中改革プラン」とは

「集中改革プラン」の策定については、平成 17 年 3 月に国が発表した「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針」に盛り込まれ、その中で「平成 17 年度を起点として概ね平成 21 年度までの具体的な取組みを住民にわかりやすく明示した計画」として位置づけられています。

いなべ市では、行政改革の具体的実施計画として、この計画を基に改革を進めるとともに、毎年度、取組実績報告書と翌年度の実施計画書をまとめ、市民の皆様に公表しています。

### 2. 平成 20 年度取組実績報告書と平成 21 年度実施計画書について

いなべ市は、合併以来の順調な税収の伸びに支えられ、大きな投資をしながらも、行政改革については、市民の皆様への急激な変化を避け、十分な説明の時間を取りながら徐々に改革を進めさせていただいておりました。しかし、平成 20 年度は、日本経済全体がアメリカのサブプライムローン問題に端を発する世界的な経済危機の影響を大きく受けた年でした。いなべ市も税収の大きな部分を占める法人市民税が減収に転じ、平成 21 年度の税収総額は過去のピークである平成 19 年度決算の 95 億円から比べると 22 億円 (22.5%) も減の 73 億円と見込まれる非常事態となりました。

そこで、職員手当や庁舎管理費などの役所内部の経費削減にも取り組んだほか、イベントや補助金などの削減も従来計画にさらに加えて検討し、可能な限り平成 21 年度予算に反映させましたので、当初予算も約 166 億円と前年から 32 億円もの緊縮予算となりました。

しかしながら、この経済状況がさらに長引きますと、平成 22 年度の当初予算に、財政調整基金も十数億減少した状態での編成が予想され、さらなる経費削減が必要となります。

平成 21 年度実施計画書はこうした緊急の取組みを反映し、全体で 172 件、削減効果見込み額で 9 億円の計画となっております。

本年度は集中改革プランの最終年度にもあたりますが、持続可能で安定した財政基盤を作るための「始まりの終わり」ととらえ、施設統廃合など残された大きな課題への対応など、なお継続して、強力に行政改革を取り組んでまいります。

## 目 次

### 1. 重点取組事項

(1) 平成20年度重点取組事項実績	P 2
① 公共施設効率化	
② 特別会計改革	
③ 電算業務委託の見直し	
④ 事務事業評価の実施	
⑤ 補助金負担金の見直し	
(2) 平成21年度重点取組事項目標	P3
① 公共施設のあり方の検討	
② 補助金・負担金の見直し	
③ 公用車管理のあり方検討	
④ 売却可能資産の洗い出し	
資料 1 補助金・負担金改革の概要	P4
資料 2 平成20年度電算業務委託見直し結果一覧表	P5

### 2. 取組事項総括表

(1) 行政改革大綱の体系別集計表	P6
(2) 性質別集計表	P7

### 3. 取組事項一覧

(1) パートナーシップのまちづくり	
① 多様な市民参加の推進	P8
② パートナーシップを進める広聴・広報活動の充実	P8
(2) 簡素で効率的な行政システムの構築	
① 総合的・計画的な行政の推進	P10
② 組織体制の充実	P10
③ 電子市役所の推進	P14
(3) 効果的で効率的な財政運営の実現	
① 財源の確保	P18
② 財源の効率的な活用	P20
③ 財政運営の適正化	P40

### 4. 職員適正管理・給与等の適正化

(1) 定員管理の適正化	
(2) 給与の適正化	
(3) 新しい人事制度の構築 20年度取組実績報告	
(4) 給与の適正化 21年度取組計画	
(5) 新しい人事制度の構築 21年度取組計画	

## 1. 重点取組事項

### (1) 平成20年度重点取組事項実績

#### ① 公共施設効率化

1. 教育関係施設に対して専門的な分析と行政改革推進委員会による検討（平成21年度中に答申予定）を行いました。

2. 農業公園といこいの指定管理制度の導入について継続検討としました。

#### ② 特別会計改革

##### 上水道使用料金見直しの概要

物価上昇に伴い5%（物価変動相当）の上水道使用料の改定を行いました。

#### ③ 電算業務委託の見直し

平成20年度は新たに電算業務委託の調査を行い、自庁処理が可能な業務や削減が可能な業務の洗い出しを行いました。その結果、10の業務で1,038万円/年の縮減を行うことが出来ました

資料2 平成20年度電算業務委託見直し結果一覧表 P5

#### ④ 事務事業評価の実施

「平成20年度事務事業評価」を作成しました。

#### ⑤ 補助金・負担金の見直し

平成19年度に引き続き小額な研修負担金から、地域団体補助金、企業会計補助金まで補助金・負担金の見直しを行いました。

介護サービス施設建設補助金や障害者施設建設補助金など新たな行政需要に対応するための補助金として60件約2億8千万円の拡充・創設を行う一方、156件の補助金負担金の廃止・縮小を行い、3億6千万円削減を行った結果、前年度と比較して約5,945万円の縮減となりました。

資料1 平成20年度補助金・負担金改革の概要 P4

## 1. 重点取組事項

### 平成 21 年度重点取組事項目標

- ① 公共施設のあり方の検討
  - ア スポーツ施設
  - イ 文化施設
  - ウ 公園施設
- ② 補助金・負担金の見直し
- ③ 公用車管理のあり方検討
- ④ 売却可能資産の洗い直し

平成20年度補助金・負担金改革の概要

資料 1

前年度比	△ 25件	5,945万円
<u>H20年度当初予算</u>	<u>460件 (a)</u>	<u>19億2,371万円 (A)</u>

【行政改革大綱に基づくH20年度での洗い直し】

(削減)

単年及び廃止	30件 (b)	4,897万円
縮小等内容の見直し	126件	2億8,784万円
<b>削減額計</b>	<b>156件</b>	<b>3億3,681万円 (B)</b>

(主な内容)

<u>水道事業会計補助金削減</u>		<u>1億円</u>
<u>地域団体等補助金削減</u>		<u>75件</u>
例	いなべ市まちづくり推進事業補助金	400万円
	いなべ市商工会運営補助金	475万円
	シルバー人材センター運営補助金	200万円
<u>各種研究会等負担金の見直し</u>		<u>74件</u>
例	教職員研修補助金	50万円
<u>工事関係補助金負担金縮減・終了</u>		<u>7件</u>
例	急傾斜地崩壊対策事業負担金	200万円
	水環境整備事業負担金	1,312万円

【新しい行政課題への対応】

(増加額)

新規及び増額	58件	2億7,736万円 (C)
--------	-----	---------------

		(うち新規	5件 (c)	1億 314万円 )
(主な内容)				
例	旧山郷保育所改修工事補助金			2,250万円
	介護サービス施設建設補助金			3,000万円
	美し国おこし三重事業負担金			60万円
	小規模事業者資金利子補給補助金			120万円

<u>H21年度当初予算</u>	<u>435件</u>	<u>18億6,426万円</u>
	(a)-(b)+(c)	(A)-(B)+(C)

平成20年度電算業務委託見直し結果一覧表

資料 2

集中改革プランの分類	内 容		担当課	平成21年度削減効果見込み額
アウトソーシングの再検討	児童手当支払い通知書	定期払い3回、随時払い9回を 一斉通知1回、変更通知2回に変更	こども家庭課	422
	eLTAX年金特徴 パンチ入力作業委託	eLTAXを利用することで年金特徴分のパンチ入力作業委託の廃止	課税課	780
自庁処理の条件検討	口座振替データ作成業務自庁処理	納税課、保険年金課、水道総務課が銀行引き落としのデータを委託業務で作成、各銀行に配布していた。 納税課、保険年金課、水道総務課が自庁処理でデータを作成し、出納室が各銀行に電送でデータを配布することによる委託事業の廃止	出納室	4,359
			納税課	
			保険年金課	
			水道総務課	
	催告書発行業務（年2回自庁処理）	催告書の作成を自庁で処理するとともに作成を自庁で処理	納税課	470
	閲覧名簿の作成を自庁処理	住基システムで閲覧名簿を自庁で作成することで、委託業務の廃止	市民課	550
	福祉医療費受給者証作成業務自庁処理	福祉医療費の受給者証の作成を自庁処理する事で委託業務の廃止	保険年金課	351
県提出資料印刷の自庁処理化	県提出資料（支弁台帳、54表、55表）の作成を自庁で処理	こども家庭課	2,087	
農地システムデータ移行自庁処理	住民情報、税情報SYS、からの連携を自庁で処理	農業委員会	315	
業務プロセスの再点検と改善	保険料仮算定の廃止	国民健康保険料の仮算定を廃止することで、委託業務の廃止	保険年金課	754
統合型地理情報システム（GIS）の活用	公図閲覧システム	システムを構築し、閲覧用公図の印刷の廃止	課税課	292
計				10,380

## 2. 取組事項総括表（平成20年度の財政効果実績額と平成21年度財政効果見込み額）

### (1) 行政改革大綱の体系別集計表

単位：件、千円

行政改革大綱大分類	行政改革大綱中分類	平成20年度財政効果実績額		平成21年度財政効果見込み額	
		項目数	額	項目数	額
(1) パートナーシップのまちづくり	① 多様な市民参加の推進	3	0	3	0
	② パートナーシップを進める広聴・広報活動	8	0	8	0
(2) 簡素で効率的な行政システムの構築	① 総合的・計画的な行政の推進	3	21,600	4	19,200
	② 組織体制の充実	16	104,481	16	127,185
	③ 電子市役所の推進	17	19,904	18	29,621
(3) 効果的で効率的な財政運営の実現	① 財源の確保	14	121,126	14	179,980
	② 財源の効率的な活用	93	301,433	107	544,798
	③ 財政運営の適正化	2	0	2	0
合計		156	568,544	172	900,784

※額には歳入増加対策と削減額の合計額を計上



## (2) 性質別集計表

歳入増加

単位: 件、千円

項目	主な取り組み内容	平成20年度財政効果実績額		平成21年度財政効果見込み額	
		件	額	件	額
収入増	税徴収率の向上・公共料金等の見直し・農業公園梅林公園入場料の設定	6	121,126	8	164,980
遊休資産売却	員弁中学校の跡地売却等	0	0	1	15,000
歳入計		6	121,126	9	179,980

歳出削減

単位: 件、千円

項目	主な取り組み内容	平成20年度財政効果実績額		平成21年度財政効果見込み額	
		件	額	件	額
人件費※	いなべ市文化協会の統合 時間外の削減 図書館システムの導入 地域手当の削減	5	103,881	5	126,975
うち定員適正化による削減額※	職員の定員適正化に基づく削減		90,000		30,000
扶助費	ひとり親家庭就学金給付事業の見直し 寝たきり老人等おむつ給付事業の見直し	0	0	3	2,027
物件費	環境保全センターの閉鎖 口座振替時の領収書廃止	37	121,957	66	301,972
補助費	平成20年度補助金・負担金改革の概要参照	-	221,580	2	289,830
繰出金		-	-	-	-
その他		-	-	-	-
歳出削減額計		42	447,418	76	720,804

サービス向上の取組

単位: 件、千円

項目	主な取り組み内容	平成20年度財政効果実績額		平成21年度財政効果見込み額	
		件	額	件	額
サービス向上取組	多様な市民参加の推進 パートナーシップを進める広聴・広報活動	108	-	87	-
総合計		156	568,544	172	900,784

財源効果額は実施年度の前年度決算額との比較

※人件費は平成20年度予算書の平均単価7,500千円をもとに算出  
但し、時間外削減は平成18年度実績から算出

					17	18	19	20	21	
		自治会との連携強化	継続	定期的なアンケート調査を実施し、意向に沿った施策を自治会連合会を含めて検討し、自治会と行政の連携を強化する。	総務課				実施	→
		NPO・ボランティア団体のニーズ把握	継続	市民活動への参加を希望する市民と既存の各種団体との調整を行いボランティア精神の高揚を図る。	市民活動室(総務課)				実施	→
			継続		市民活動室(総務課)				実施	→
パートナーシップを進める広聴・広報活動の充実	市民からの意見募集		継続	「質問と提案」コーナーの投稿に対する回答は、2週間以内ではありますが、5日以内を目標として取り組んでいきます。	広報秘書課				実施	→
		「意見」「質問と提案」の市民への還元	継続	「質問と提案」などへいただいた意見とそれに対する回答について主なものを市民全体にわかりやすく説明します。	広報秘書課				実施	→
		市民の声の施策や業務への反映	継続	各庁舎備え付けの「市民の声」、ホームページの「質問と提案」などへ頂いた市民のみなさんのご意見を集約して施策や業務改善に反映できるようにする。	広報秘書課				実施	→
			新規	苦情に対するの再発防止と未然防止を徹底する。	広報秘書課					実施
		的確な情報提供の実施	まいめる配信内容の再検討	継続	「まいめる」の情報発信が有効かどうか各項目ごと精査し、発信情報の項目等の見直しを行う。	広報秘書課 教育総務課				実施
	情報提供のあり方検討(媒体・内容)	継続	今まで、市が行ってきた情報の提供方法や内容を検証し、より市民にわかりやすい情報提供の方法を追求する	広報秘書課				実施	→	
	ホームページの見やすさ向上	継続	ホームページのトップページのレイアウトの見直しや掲載内容などみやすさ向上のために継続的に改善を行う	広報秘書課				実施	→	
	いなべ市政策意見公募(パブリックコメント)制度の積極的な活用	政策意見の公募	継続	市の計画等は、市民のみなさんの意見を反映したものとなるように、原則、全ての計画を対象に意見公募を行う。	広報秘書課				実施	→

20年度の具体的取組内容	21年度の具体的取組内容	20年度財政効果額 (千円)	20財政効果額の算定根拠	21年度財政効果見込額 (千円)	21財政効果見込額の算定根拠
平成21年度からの連携強化のための検討を行った。	10月に自治会連合会とアンケート内容を協議し、行政と自治会が情報を共有することで、連携強化のための施策の検討を行う				
4月に交流の場として市民活動センターを開設し印刷機、プリンター等、個別支援機能の充実を図った。7月には市民活動室を設置し、NPO・ボランティア団体との交流会・講座を通じてニーズ把握に努めた。	市民・活動団体・企業等の連携を密にし、活動をしている方や志す人をコーディネートするとともに、把握している団体のニーズにあった各種講座を企画するなど、中間的支援組織としての機能充実に努める。				
NPO・ボランティア団体の情報を一元化したデータベースの構築に向けて、活動団体の情報収集に努めた。現在、登録団体数は37団体となっており、市のHPや市民活動センターだよりなどでその活動を掲載している。	情報提供の機能を基に、市民活動団体や行政等との情報ネットワークの充実に回り、情報交換の拠点となるよう努める。				
担当課との回答調整の短縮に努め、5日以内の回答率85%以上を目標に取り組みましたが、結果は約72%でした。回答までの所要日数の平均は、1件当たり4.58日で、5日以内となりました。	今後も、「質問と提案」コーナーの投稿に対する回答は、5営業日以内(土日祝祭日除く)を目標として取り組んでいきます。				
重要度や質問頻度などを基に、よくある質問FAQコーナーに反映させました。	いただいた意見などについて、市民のみなさんにも広く知っていただけるよう、市の回答をホームページに掲載していきます。				
「質問と提案」等にいただいた市民の声の概要について、職員パソコンで閲覧できるデータベースとして職員ポータル上に定期掲載を行った。	各庁舎備え付けの「市民の声」、ホームページの「質問と提案」などへ頂いた市民のみなさんのご意見や苦情を引き続きデータベース化していきます。				
-	市民からの苦情は多種多様で、再発防止のためマニュアルを作成することは困難であることから、「質問と提案」とともに苦情内容と処理事項(解決策)について職員間で情報共有できるデータベースを作成する。				
携帯電話に情報発信する「まいめる」の内容と実施状況の資料をまとめました。	携帯電話に情報発信する「まいめる」の内容について根本的に見直すとともに、学校関係において学年クラスまで掘り下げ利用範囲の拡大を図ります。				
効率的で時代に即した情報提供のあり方の検討を行うため、現状を把握した。	現在実施している情報提供の方法を検証していく。				
ホームページ構成の再構築の検討を行い、業者委託せず直営での改修を順次実施しました。	ホームページの年間アクセス数は約25万件あります。近年のインターネットの普及に伴い、今後もホームページの見やすさを向上させ、様々な情報を提供していきます。				
主要な計画(6件)について1か月以上の公募期間をとって実施しました。	引き続き主要な計画について意見公募を行う。				

3. 取組事項一覧表

行政改革大綱 大分類	行政改革大綱 中分類	基本計画 実施事項名	取組事項	新規 継続等	取組方針	所管課	集中改革プラン計画年度(19変更後)				
							17	18	19	20	21
簡素で効率的な 行政システムの 構築	総合的・計画的 な行政の推進	総合計画に基づいた計画的な行政運営	総合計画に基づいた行政運営	継続	総合計画(基本計画)に基づく実施計画と予算編成を有機的に結合し、計画的な行政運営を図る。	政策課		調査研究	試行	実施	→
		市民ニーズの把握	市民満足度調査(仮称)	新規	総合計画の際には、市民満足度調査を実施しているが、定期的に市民満足度調査を実施出来ておらず、今後は政策決定に反映できるように定期的に市民満足度調査をしていく。	政策課					検討
		効率的な行政運営の推進のための行政評価システムの導入	事務事業評価の実施	継続	事業の必要性、妥当性の検証を毎年度実施することで、時節に応じた有効性のある事業の展開をめざす。	政策課		検討	試行	実施	→
		枠配分予算編成制度導入による予算編成改革	枠配分の実施	継続	予算編成権限の一部を、財政部局から各事業部局に委譲し、事業部局の事務事業のスクラップアンドビルドの促進、事業部局の視点に立った効率的かつ効果的な行政運営、事業部局の自主性・自立性の確立とコスト意識の向上を図る。	政策課		実施	→	→	→
	組織体制の充 実	公平・公正な行政サービスの提供	行政手続法と条例に基づく事務の確立	継続	審査基準・標準処理期間及び不利益処分基準を的確にし、透明性の高い行政運営を行う	法務情報課				実施	→
		総合的な公文 章管理システム の推進	ファイリングシステム維持管理研修の実施	継続	業者に委託を行っていたファイリングの維持管理研修を市の担当職員が行うことにより経費の削減を図る	法務情報課				実施	→
			ファイリングシステムによる紙文書の管理の統一	継続	市として統一した紙文書の管理システムを構築し、公文書の適正管理を行うことにより、事務の効率化を図る。	法務情報課 (法務課)	実施	→	→	→	→
		定員管理の適 正化	退職者の募集	継続	定年前希望退職者の募集を行い、職員数の削減を図る。	職員課				実施	→
		定員管理の適 正化	採用者の抑制	継続	定員適正化計画に基づき、新規採用職員を抑制する。	職員課				実施	→
			組織の再編成	継続	組織の見直しを図り、効率的な行政運営を図る。	職員課	検討	実施	→	検討 実施	→

20年度の具体的取組内容	21年度の具体的取組内容	20年度財政効果額 (千円)	20財政効果額 の算定根拠	21年度財政 効果見込額 (千円)	21財政効果見込 の算定根拠
事務事業評価を実施した。	事務事業評価の結果を予算編成時の資料として活用していく。				
	総合計画基本計画の後期計画策定期間にあわせて、安価な方法での実施を検討する。				
事務事業評価を行った。	施策評価の試行を行う。				
小中学校間で備品の共有化を進め、予算の削減を図った。	小中学校間で備品の共有化を進め、予算の削減を図る。	21,600	備品等の共同購入により、H19年度学校管理費の需用費(小学校85,619千円+中学校44,392千円=130,011千円)のおよそ2.5%の削減。	19,200	備品等の共同購入により、H20年度学校管理費の需用費(小学校81,033千円+中学校41,430千円=122,463千円)のおよそ2.5%の削減を目指したい。
審査基準、標準処理期間及び(不利益)処分基準の内容を点検した。職員研修において、行政手続法及び市行政手続上に関する研修を実施。	審査基準、標準処理期間等の遵守状況を定期的に検査する。				
職員からなる文書管理委員会を設置し自主運用に着手するため、委員会委員技術指導研修会を実施。	文書管理委員会委員の研修を実施し維持管理に向けての自主運用体制を整える。	1,575	平成19年度委託料6,300千円と平成20年度委託料4,725千円の差	1,185	平成20年度委託料4,725千円と平成21年度委託料3,540千円の差
ファイリングシステムの定着に向けて維持管理研修を実施。	引き続きファイリングシステムの維持管理研修を実施するとともに、各部署においても定期的な維持管理が行われるような体制を確立する。				
①勤続20年以上かつ46歳以上を対象者要件とし、優遇措置を適用 ②募集期間はH20.12.17からH21.1.15まで ③応募者2名	①勤続年数、年齢等要件を設定し検討する。 ②H21.12～H22.1に募集実施する。 ③退職優遇措置の適用と対象者への周知を徹底する。	5,100	H21年度人件費削減効果額(=希望退職者H21総人件費-特別負担金)		
A試験(前期、大卒対象)とB試験(後期、高卒対象)の2回実施し、合計で108人の受験があったが、結果はA試験で4人を合格者にするに止めた。	新規採用者数を6名以内とする。	90,000	職員削減数 12人×平均単価7,500千円	30,000	職員削減数 4人×平均単価7,500千円
20年4月には農林商工部に農産物のブランド化等の重要施策を担当とする農村振興課を、7月には市民活動の充実のため総務部に市民活動室をそれぞれ設置し、市長部局の組織数を8部31課に改正。	より効率的に組織の総合力が発揮され、重要施策を集中して推進可能な体制を目指して検討・実施する。				

3. 取組事項一覧表

行政改革大綱 大分類	行政改革大綱 中分類	基本計画 実施事項名	取組事項	新 規 継続等	取組方針	所管課	集中改革プラン計画年度(19変更後)				
							17	18	19	20	21
簡素で効率的な 行政システムの 構築	組織体制の充 実	臨時的任用職 員の適正化	臨時職員任用方針策定	継続	臨時職員の削減及び適正化を図る ための任用方針を策定する。	職員課				実施	→
		評価制度の整 備と給与の適正 化	人事評価制度の構築	継続	職員のやる気や働き甲斐を引き出 し、人材育成を図る。	職員課				検討	→
			幼稚園、保育所及び技 能労務職に対する人事 評価制度試行	継続	全職員を対象とした評価制度を構 築するため、試行を行う。	職員課				実施	→
			一般職に対する人事評 価制度の試行	継続	運用の強化と制度の定着化を図 る。	職員課				実施	→
			職員給与の削減	新規	経済情勢に併せて職員の給与の適 正化を図る	職員課				検討	実施
		職員の資質の 向上	年度研修計画の策定・ 実施	継続	求められる能力に対応した職員を 育成するため、計画的に人材育成 を図る。	職員課				実施	→
			人材育成の年度目標設 定	継続	計画的な人材育成を実施すること により、職員の資質を向上させる。	職員課				実施	→
		超過勤務の縮 減	超過勤務の縮減管理の 強化	継続	事務の効率化、分担化を図り、効 率的な業務運営の実施により超過 勤務を縮減する。	職員課				実施	→
		職員満足度の 向上	職員満足度アンケートの 実施	新規	職員ニーズを把握し、人事行政等 に反映させ、職員のやる気、やりが いを引き出し、効率的な行政運営を 図る。	職員課				検討	実施
			窓口対応アン ケートの実施	継続	来庁者へのアンケート調査を実施 し、その調査結果を踏まえ、事務の 改善に反映させるとともに接遇の向 上を図る。	総合窓口課 関係課	実施	調査	検討	実施	調査

20年度の具体的取組内容	21年度の具体的取組内容	20年度財政効果額 (千円)	20財政効果額の算定根拠	21年度財政効果見込額 (千円)	21財政効果見込額の算定根拠
①任用の期間、手続き、費用弁償、休暇等全般わたり、地公法、労基法等関係法規との整合性を点検し、適正な任用形態を検討。②整理結果に基づき取扱い要綱を改正し、新しい任用方針を定めた。	平成20年度に実施済み				
8月、11月、3月の3回の人事管理制度検討委員会で、管理職以上の勤勉手当へ反映させる制度とその導入方法の検討を進めた。	人事管理制度検討委員会で管理職以上の勤務実績反映制度の検討を進め、評価の質を高めてその納得度を確認し、導入に向けた準備を進める。				
①H20.4から幼稚園、保育所、技能労務職に試行を実施。 ②幼稚園長・保育園長に評価者研修(6月、1月の2回)を実施。	①制度を一部改善し幼稚園、保育所、技能労務職に試行を継続実施。②定着化を図るため幼稚園長・保育園長に評価者研修(2回)を実施。				
①制度を一部改善し再試行。 ②評価の精度を高め運用強化のため、全体と部門別に難易度と評価を調整する制度の運用を実施。	①制度を改善し試行継続。 ②難易度と評価結果の調整の精度を高め、運用を強化する。				
地域手当の削減について検討。	地域手当の削減(支給率0%)を実施。			82,000	給料・管理職手当・扶養手当の月額合計額の3%を削減
平成20年度の研修計画を策定し、4月14日に職員ポータルに掲載して周知。派遣研修(アカデミー、自治会館)と通信教育講座も一緒に周知。	①人材育成基本方針及び職員アンケート等を反映し計画を策定。 ②H21.4に策定し公表				
①管理職以上の人事評価制度の目標管理に、人材育成目標一つの設定を指示。②中間面談、期末面談において進捗管理及び評価を実施。③年度未達成度調整会議で、全管理職へ次年度目標設定への反映を指示。	①継続して管理職以上の人事評価制度の目標管理に、人材育成目標を設定する。 ②H21当初(4-5月) ③進捗管理及び評価を行う。				
①年間所属平均120時間以上又は一人200時間以上を基準として超過勤務縮減活動実施する13部署を特定。②取り組み開始7月、部次長会で進捗管理、全体へ意識啓発。	①超過勤務手当予算枠を前年比1%減の5%とする。②各所属は枠内で超過勤務を管理。	7,806	削減時間3,122.5時間×2,500円	14,000	当初予算ベースで給与6%→5%に削減
①アンケート内容や実施方法などについて検討し、案を作成した。②次年度実施に向けて、人事管理制度検討委員会及び職員組合と協働する方向を確認。	①アンケートを実施する。②集計、分析する。③結果を人事施策へ反映させる検討をする。				
お客様が何を行政に求めているのかを、適確に把握するためにアンケートの調査の内容や方法を研究し、また資料収集を行い今後の取り組みについて研修を行った。	平成17年度実施済み				

3. 取組事項一覧表

行政改革大綱 大分類	行政改革大綱 中分類	基本計画 実施事項名	取組事項	新 規 継続等	取組方針	所管課	集中改革プラン計画年度(19変更後)					
							17	18	19	20	21	
簡素で効率的な 行政システムの 構築	電子市役所の 推進	電子市役所の 推進	情報化推進基本計画の 策定	継続	情報化推進基本計画に基づいたICT(情報通信技術)を推進し、行政経営改革の展開をめざす。	法務情報課 (情報課)	検討	実施	→	→	→	
		電子市役所の 推進	公共施設等の予約システム の導入	継続	体育施設や社会教育施設等の予約システムの導入について検討し、市民サービスの向上を図る	生涯学習課	検討	→	→	→	→	
			図書システムの導入	継続	図書館の蔵書の検索・予約システムの導入について検討し、市民サービスの向上をめざす。	生涯学習課	検討	実施	→	→	→	
		既存システムの 利用度アップ	既存システムの利用度 アップ	継続	市民が使う、構築済のシステムの利用頻度を上げることによる費用対効果の向上をめざす。 利用頻度を向上するためには、掲載データを増やし利便性の向上をおこなう。(フロントオフィス)	法務情報課 まちづくり課 生涯学習課 学校教育課 長寿介護課					実施	→
		既存システムの 利用啓発	既存システムの利用啓 発		市民が使う、構築済のシステムの利用頻度を上げるたの啓発活動をおこなう。(フロントオフィス)	法務情報課 (関係課)					実施	→
			簡易な電子申請の実 施	継続	既設のウェブサーバを利用し、簡易な電子申請を実施	法務情報課					実施	→
			まいめるの利用啓発	新規	「まいめる」を利用した情報の配信量の充実	法務情報課						検討
		アウトソーシ ングの見直し	アウトソーシングの再 検討		費用対効果を考慮して、アウトソーシングされているかを再検討する。 (バックオフィス)	法務情報課					実施	→
			児童手当支払い通知 の回数の見直し	新規	児童手当支払い通知の回数を見直しする。	こども家庭課					検討	実施



20年度の具体的取組内容	21年度の具体的取組内容	20年度財政効果額 (千円)	20財政効果額の算定根拠	21年度財政効果見込額 (千円)	21財政効果見込の算定根拠
口座振り替えデータの電送化による業務委託料の圧縮  保育園等の出先及び庁舎のインターネット接続環境整備	情報化にかかるコストを削減つつ、情報化による市民の利便性と業務の効率性のアップを図る。	12,765	平成19年度決算見込額－平成17年度決算額	17,765	平成20年度予算額－平成17年度決算額
体育施設や社会教育施設等の予約システムの導入について検討	体育施設や社会教育施設等の予約システムの導入について検討する。				
18年度に構築したシステムを維持運営した。	18年度に構築したシステムを維持運営する。	225	人件費×3%=7,500千円×0.03=225千円	225	人件費×3%=7,500千円×0.03=225千円
地理情報システムGISにコミバス路線図・時刻表情報を加えた。	GIS「いなっふる」のトップ画面を変更しより使いやすいものに変更する。				
システムの専用のIT講習会を実施した。 いなべ市民祭等のイベント時に啓発活動を実施した。 広報誌に随時掲載した。	システムの専用のIT講習会を実施する。 農業祭等のイベント時に啓発活動を実施。 広報誌に随時掲載する				
・公的個人認証を必要としない電子申請の実施に取り組んだ。 ・実施可能な業務の洗い出しを行った。	20年度の実績をふまえ、下記の業務の電子申請を実施 ・後援会名義の使用申請 ・ふるさと納税の申請 ・上水道開閉栓申請				
	「まいめる」機能を利用した情報の新規配信可能業務を洗い出す。				
アウトソーシングの内容を見直し自庁処理出来る業務を洗い出した。	・事務事業の手順を見直し、業務委託としてアウトソーシングを行っている部分を削減する。			1,632	集計額
・児童手当の支払い通知書の作成回数を減らした。	定期支払3回、随時払い9回を一斉通知1回、変更通知2回に削減			422	20年度決算額の比較

3. 取組事項一覧表

行政改革大綱 大分類	行政改革大綱 中分類	基本計画 実施事項名	取組事項	新 規 継続等	取組方針	所管課	集中改革プラン計画年度(19変更後)						
							17	18	19	20	21		
簡素で効率的な 行政システムの 構築	電子市役所の 推進	アウトソーシ ングの見直し	eLTAX年金特別徴収分のパンチ入力作業を廃止	新規	年金特別徴収分のパンチ入力作業を廃止する	課税課				検討	実施		
			パソコン研修業務委託の廃止	継続	業務委託で実施している職員パソコン研修を情報担当職員が研修講師として実施し、経費の削減を図る。	職員課			検討	実施	→		
			自庁処理の条件検討		アウトソーシングが必要でない業務を自庁処理で行うための検討と実施		法務情報課 (関係課)				実施	→	
			口座振替伝送化に伴う自庁処理	継続	口座振替伝送化に伴う自庁処理の実施		出納室 水道総務課 保険年金課 課税課				実施	→	
			市税催告状の自庁処理化	新規	市税催告状を打ち出しを自庁処理化する。		納税課				検討	実施	
			福祉医療費受給者証作成の自庁処理化	新規	福祉医療費受給者証作成を自庁処理化する。		保険年金課				検討	実施	
			宿日直者確認用閲覧名簿作成の自庁処理化	継続	宿日直者確認用閲覧名簿作成		市民課				実施	→	
			保育所国県負担にかかる県提出資料作成の自庁処理化	新規	保育所国県負担にかかる県提出資料作成の自庁処理化する。		こども家庭課				検討	実施	
			農地情報システムへの住民情報処理システムからのデータ移行作業の自庁処理化	新規	農地情報システムへの住民情報処理システムからのデータ移行作業を自庁処理化する。		農業委員会				検討	実施	
			システム構築の経費削減	継続	既構築システムを利用したシステム構築	継続	新規システムを構築するさい、既存システムを活用することにより経費を削減する	法務情報課				実施	→
			統合型地理情報システム(GIS)の活用		地理情報の共有による事務事業の効率化を図る。また、地理情報をインターネット上で公開し、市民サービスの向上をめざす		法務情報課 (情報課) 関係課	試行	実施	→	→	→	
			DXF出力機能の追加	継続	DXF出力機能をGISに追加させることによる委託料の減額を図る	継続		管理課 建設課 農村整備課 水道工務課	試行	実施	→	→	→

20年度の具体的取組内容	21年度の具体的取組内容	20年度財政効果額 (千円)	20財政効果額の算定根拠	21年度財政効果見込額 (千円)	21財政効果見込の算定根拠
・年金特別徴収分のパンチ入力作業の業務委託を止めた。	・年金特別徴収分のパンチ入力作業の業務委託を止める。			780	20年度決算額の比較
パソコン研修(エクセル、ワード、アクセス、パワーポイント)の庁内講師で行った。	パソコン研修(エクセル、ワード、アクセス、パワーポイント)の業務委託を全廃し、職員が講師を務め実施する。	430	H19パソコン研修講師委託料	430	H19パソコン研修講師委託料
福祉医療費受給者証作成・保育所国県負担にかかる県提出資料作成・農地情報システムへの住民情報処理システムからのデータ移行作業・市税催告状について自庁処理化の検討を行った。	・作業委託で、行っている業務を精査し、自庁で処理することができる部分を検討する。			8,132	集計額
・平成21年度から口座振替データ作成業務を自庁処理するように検討を行った。	・口座振替データ作成業務を自庁処理化する。	4,359	19年度決算額の比較	4,359	19年度決算額の比較
市税催告状電算委託の見直しのための検討を行った。	年2回の市税催告状の電算委託処理を自庁処理(打ち出し)とする。			470	電算委託料見積書により
・平成21年度から福祉医療費受給者証の作成を自庁処理するように検討を行った。	・福祉医療費受給者証の作成を自庁処理化する。			351	20年度決算額の比較
・平成21年度から宿日直者確認用閲覧名簿作成を自庁処理するように検討を行った。	・宿日直者確認用閲覧名簿作成を自庁処理化する。	550	19年度決算額の比較	550	19年度決算額の比較
保育所国県負担にかかる県提出資料(支弁台帳、54表、55表)については、自庁で印刷できるバッチプログラムを導入することにより、業務を全て自庁処理で実施する検討を行った。	保育所国県負担にかかる県提出資料(支弁台帳、54表、55表)については、自庁で印刷できるバッチプログラムを導入することにより、業務を全て自庁処理で実施する。			2,087	19年度決算額の比較
・平成21年度から農地情報システムへの住民情報処理システムからのデータ移行作業業務委託を自庁処理するように検討を行った。	・農地情報システムへの住民情報処理システムからのデータ移行作業業務委託の自庁処理化する。			315	20年度決算額の比較
平成21年度 新規システム構築予定の各課と打ち合わせを行い既存システムの拡張で、新規の構築を回避できないか検討を行った。	平成20年度実施済み	0	-	0	-
平成18年度実施済み	平成18年度実施済み	1,575	集計額	1,867	集計額
平成18年度実施済み	平成18年度実施済み	1,575	DXF出力機能をGISに追加させることによる委託料の減額 500千円/年×6年×1.05 =3,150千円 3,150千円-1,575千円 =1,575千円	1,575	DXF出力機能をGISに追加させることによる委託料の減額 500千円/年×6年×1.05= 3,150千円 3,150千円-1,575千円=1,575千円

3. 取組事項一覧表

行政改革大綱 大分類	行政改革大綱 中分類	基本計画 実施事項名	取組事項	新 規 継続等	取組方針	所管課	集中改革プラン計画年度(19変更後)				
							17	18	19	20	21
			公図閲覧システム	継続	公図閲覧システム	課税課				実施	→
効果的で効率的な財政運営の実現	財源の確保	課税客体の的確な把握	土地家屋に対する課税の適正化	継続	GISデータを活用し、土地と家屋の課税の適正化を図る。	課税課				実施	→
			取納率の向上	税徴収率の向上	継続	三重県地方税管理回収機構と連携し、税の徴収率の向上をめざす。	納税課	実施	→	→	→
		受益者負担金・利用料金の適正化	公共料金等の見直し		収支バランスを考慮した抜本的な見直しにより、受益と負担の適正化を図る。	関係課	検討 実施	実施	再度 実施	実施	→
			農業公園入場料の設定	継続	収支バランスを考慮した抜本的な見直しにより、受益と負担の適正化を図る。	農業振興課 (農業公園)				実施	→
		教育施設利用料等の受益者負担の見直し		教育施設利用料の適正化を図る	教育委員会	実施	→	→	→	→	
		体育施設料金の見直し	継続	収支バランスを考慮した抜本的な見直しにより、受益と負担の適正化を図る。	生涯学習課	実施	→	→	→	→	
		社会教育施設料金の見直し	継続	収支バランスを考慮した抜本的な見直しにより、受益と負担の適正化を図る。	生涯学習課	検討	→	実施	→	→	
		水道料金の見直し	継続	現水道料金については、合併協議会の中で4町の中で最低料金を運用し現在に至っているが、水道会計経営安定化計画に基づき、平成20年度以降段階的に料金の適正化を図る。	水道総務課				検討 実施	検討	
		水道料金等徴収率の向上	継続	滞納者に対する給水停止等の実施について検討し、受益者の公平性を確保するとともに徴収率の向上をめざす。	水道総務課	検討	→	検討 実施	→	→	

20年度の具体的取組内容	21年度の具体的取組内容	20年度財政効果額(千円)	20財政効果額の算定根拠	21年度財政効果見込額(千円)	21財政効果見込額の算定根拠
・既存のGISを活用しシステムを構築 公図を各庁舎分を毎年印刷し配布していたものをGISで閲覧可能とすることにより経費の削減を行った。	平成20年度実施済み			292	20年度決算額の比較
GIS関連業務で作成した土地課税不一致リストに基づき、課税データと現況を比較しGISデータの精度を上げる。 GIS上の家屋データと課税マスター上の家屋データの突合作業を行う	平成20年度実施済み				
差押等、滞納整理の強化	差押等、滞納整理の強化	38,863	20実績(見込)97.0% - 16実績96.6% = 0.4% 20調定額(見込) 9,715,733千円 × 0.4% = 38,863千円	38,000	21目標を20実績(見込)と同様に 97.0%として
		26,453	集計額	27,000	集計額
ぼたんまつりに続き梅まつりにおいて入園料徴収を行った。梅まつり、ぼたんまつり合わせ約53,000人が来園され「いなべブランド」の1つとして知名度を上げた。	前年度の集客数の維持若しくは増加に 動める	26,453	梅まつり ≒@500円×28,000人 ぼたんまつり ≒@500円×25,000人	27,000	H20年度実績の維持
		0	集計	2,400	集計額
17年度実施済み	17年度実施済み	0		0	
4月から、新料金体系を施行し、受益者負担の原則により、施設使用料金を徴収した。	20年度実施済み	0	平成20年度からの使用料改定のため、財政効果は生じない。	2,400	7,843-5,443 =2,400 19年度対比 2,400千円増
・物価上昇分の料金改定を実施 ・水道ビジョンに基づいて水道料金の改定について検討を行った。	平成20年度に料金改定を行ったが、今後も水道料金の見直し検討をしていく。			39,000	料金改定による増収見込額
・いなべ市水道料金等滞納整理事務規程を再度整備し、給水停止を行い、徴収率の1.2%向上を図った。 ・滞納処理システムを導入し、滞納整理事務の効率化を図った。	給水停止を行い、徴収率の向上を図る。 また、滞納システムを活用して滞納整理の効率化を図る。			8,580	715,000,000 × 1.2%

3. 取組事項一覧表

行政改革大綱 大分類	行政改革大綱 中分類	基本計画 実施事項名	取組事項	新 規 継続等	取組方針	所管課	集中改革プラン計画年度(19変更後)				
							17	18	19	20	21
			国保料金の見直し	継続	現国保料については、合併協議会の中で最低料率を採用したものをベースに考えられているが、国保会計の健全運営のため、平成20年度以降に料金の適正化を図る。	保険年金課			検討 実施	実施	→
効果的で効率的な財政運営の実現	財源の確保	公有財産の有効活用	公有財産の調査	継続	公有財産台帳の再整備に向けて財産の調査を実施しデータベース化を図る。	公有財産整備室			実施	→	→
			公有財産管理システムの構築	継続	公有財産の調査を行い調査結果を基に財産台帳の整備行うシステムの構築	公有財産整備室				実施	→
			公有財産の財産分類の明確化	継続	公有財産の調査を行い財産分類を明確化にし財産の維持管理経費の削減を図る。	公有財産整備室				実施	→
			売却可能資産の把握	継続	公有財産の調査を行い売却可能資産を把握し、売却等を行い財産のスリム化を図る。	公有財産整備室				実施	→
			遊休財産の有効活用	継続	遊休財産について、処分も含めて検討し、有効活用を図る。	管財課		検討 実施	→	→	→
			旧隣保館の払い下げ	継続	旧隣保館の払い下げを実施する	管財課		検討	→	→	→
財源の効率的な活用	事務の効率化(業務プロセスの見直し)	業務プロセスの再点検と改善		事務事業評価を通じて明らかになった改善項目を着実に推進することにより業務プロセスの継続的な見直しを行う	政策課 全課	実施	→	→	→	→	
		広報誌の配布の見直し	継続	郵送方式の廃止により、自治会での広報誌配布を通じた地域コミュニティ醸成を計った。	広報秘書課	実施	→	→	→	→	
		防災無線(移動系)の統合	継続	消防車両等の移動系無線を統合し、避難所施設等も含めた防災無線施設の整備を図り、防災体制の強化をめざす。	総務課	検討・ 一部 実施	実施	→	→	→	
		選挙投票所の統合	継続	合併により旧町時代の投票所設置に関する考え方の違いから投票行為に対し公平性と経済性の面から投票所の統合を図った。	選挙管理委員会		検討 実施	実施	→	→	
		税口座振替時の領収書の廃止	継続	口座振替による市税の領収書を廃止し、請求者のみに納付額明細書を発行することで経費の節減を図る。	納税課	検討	実施	→	→	→	

20年度の具体的取組内容	21年度の具体的取組内容	20年度財政効果額 (千円)	20財政効果額の算定根拠	21年度財政効果見込額 (千円)	21財政効果見込の算定根拠
後期高齢者医療制度の施行に伴い75歳以上の被保険者が約4,000人減少したこと、及び後期高齢者医療制度に係る国保制度の改正に合わせ保険料率の抜本的な改正を行った。	国保会計の健全運営のため保険料率の改定について検討を行う。	30,000	一般会計からの法定外繰出金の19年度対比30,000千円減	30,000	一般会計からの法定外繰出金の20年度対比30,000千円減
調査結果の精査を行いデータベース化に向けて必要項目の補完調査を行った。	引き続き不明項目の補完調査を行い公有財産管理システムに格納されたデータの精度の向上に努める。				
現状業務分析を基にシステムの構築を行った。	システム構築自体については20年度に完了				
財産調査により財産分類を確定し維持管理の一元化を図った。	財産分類の明確化、各施設の担当部署を明確化し公有財産管理システム上のデータに掲載したため、各施設管理担当課が維持管理の効率化を行えるように同システムの利用を促す。				
公有財産施設の確定に基づき利用状況等の調査を行う。一部公共事業の代替地等で売却を行った。	公有財産処分審査会で処分可能と判断された財産について売却を行う。	25,810	21年3月31日時点収入済額	20,000	21年度予算額
・市有財産については、公有財産整備室にて現在洗い出しを進め、検討に入った。 ・遊休普通財産については、処分出来るものについては、公有財産処分審査会にて3件協議をした。	21年度も継続して取り組む。			15,000	雑種地の売却2,700㎡×5,500円
払い下げについて継続して検討	地元の意向を再度確認する。	0	払下未実施のため		
宿日直の1庁舎化・国民健康保険の仮算定廃止・福祉医療費通知の回数見直しを行った。	平成17年度実施済み	31,064	集計額	43,727	集計額
自治会配布方式を継続していきます。	同左	1,300	12か月分 1,300千円	1,300	12か月分 1,300千円
維持管理及び訓練等により操作の習熟度を上げる。(職員、消防団)	維持管理及び訓練等により操作の習熟度を上げる。(職員、消防団)	2,137	保守点検(306,075)の統合及び点検回数(1,830,675)の見直しによる。	2,137	保守点検(306,075)の統合及び点検回数(1,830,675)の見直しによる。
平成19年度実施済み	平成19年度実施済み	0	市長選挙が無投票であったため、効果額の算定はできなかった	6,878	投票所 23 → 16 期日前投票所 4 → 1 経費 12,887千円 → 6,009千円
平成18年度に領収書廃止	平成18年度実施済み	3,700	金融機関に対して振替件数62,400件(見込)×(郵送料50円+領収書発行手数料10円)の減額	3,700	金融機関に対して振替件数62,400件(見込)×(郵送料50円+領収書発行手数料10円)の減額

3. 取組事項一覧表

行政改革大綱 大分類	行政改革大綱 中分類	基本計画 実施事項名	取組事項	新 規 継続等	取組方針	所管課	集中改革プラン計画年度(19変更後)				
							17	18	19	20	21
			宿日直の1庁舎化	新規	員弁庁舎のみとする(宿直1名 日直2名体制) 北勢・大安・藤原庁舎は警備保障会社により管理	総務課				検討	実施
効果的で効率的な財政運営の実現	財源の効率的な活用	事務の効率化(業務プロセスの見直し)	市民税確定申告事務の見直し	継続	市民税の確定申告を簡易で迅速にできるようにする。	課税課	実施	→	→	→	→
			申請書類等の見直し	継続	申請書類等について、統合や押印省略に向け見直しを行い、窓口手続きの簡素化をめざす。	総合窓口課 関係課	検討	調査	実施	→	→
			住民基本台帳ネットワークシステム(北勢広域)端末設置庁舎の見直し	継続	住基ネット(北勢広域)端末設置庁舎の見直しを行い、経費の削減を図る。	市民課			検討 実施	実施	→
			老人保健高額医療費支給決定兼支払通知書の廃止	継続	支給決定額等の通知を廃止することで、経費を削減し事務の効率化を図る。確定申告等で必要な方には、年間額の問い合わせに対応する。	保険年金課			検討 実施	実施	→
			国保高額医療費支給決定兼支払通知書の廃止	継続	支給決定額等の通知を廃止することで、経費を削減し事務の効率化を図る。確定申告等で必要な方には、年間額の問い合わせに対応する。	保険年金課			検討	→	→
			国民健康保険の仮算定廃止	新規	5・6月の仮算定を廃止 本算定を8月から7月に変更し、10期徴収を9期に変更 後期高齢者医療制度保険料の納期と統一	保険年金課				検討	実施
			国保料口座振替時の領収書の廃止	継続	口座振替による国民健康保険料の領収書を廃止し、請求者のみに領収済証明書を発行することで経費の削減を図る。	保険年金課	検討	実施	→	→	→
			ごみ収集等事業の統一	継続	ごみの分別方法を統一し、リサイクルの推進を図り施設の延命化及び業務の効率化をめざす。	生活環境課	検討	→	実施	→	→
			保育料口座振替時の領収書の廃止	継続	口座振替による保育料の領収書を廃止し、請求者のみに領収証明書を発行することで経費の削減を図る。	子ども家庭課	検討	実施	→	→	→
			基本健康診査の見直し	継続	受診者の自己負担金の見直しを行い、受益者負担の適正化をめざすとともに受診後のフォローを充実させ市民サービスの向上を図る。	健康推進課	検討	実施	→	→	→
BCG予防接種事業の見直し	継続	個別接種について検討し、受診機会の拡大による市民サービスの向上をめざす。	健康推進課	検討	実施	→	→	→			



20年度の具体的取組内容	21年度の具体的取組内容	20年度財政効果額 (千円)	20財政効果額の算定根拠	21年度財政効果見込額 (千円)	21財政効果見込の算定根拠
各庁舎の総務担当課と協議を行い、マニュアルの作成 4月の宿日直者への説明会の開催 市民への周知(全戸配布)	実施中の不具合等を調査・検討して随時 是正を行う 員弁町職員以外の宿日直者に事前説明 会の開催			6,967	H17:9,967千円 統合:手当=2,500千円 警備保障=500千円
申告用パソコンを引き続き設置し、パソコン利用者の利便性の向上を図る。 また、引き続き電子申告の広報活動に取り組み、その普及を図る。	平成17年実施済み				
各部局の申請書類において統一改善できるものはないのか、検討し手続きの簡素かに向けて調査を行う。	平成19年度実施済み				
3庁舎の再リースを継続	平成20年実施済み	917	端末購入費等917千円	343	リース費343千円
後期高齢者医療制度が開始されることに伴い、老人保健制度も廃止。なお平成20年3月診療分までは、老人保健高額医療費として支給。	老人保健制度廃止に伴い支払対象者が ない。				
他市町の状況や資料を収集し、国保高額医療費支給決定兼支払通知書の廃止について検討。	平成21年度は国保高額医療費支給決定 兼支払通知書の廃止の周知を行い平成 22年度より国保高額医療費支給決定兼 支払通知書の廃止を行う。				
5・6月の仮算定を廃止 本算定を8月から7月に変更し、10期徴 収を9期に変更することについて検討。	平成21年度より国民健康保険料の5月・6 月の仮算定を廃止し本算定を8月から7 月に変更し、年10期徴収を9期変更し国 民健康保険料の賦課を行う。			1,112	委託料 792千円 郵送料 320千円
平成18年度実施済み	平成18年度実施済み	1,815	平成20年度 金融機関 手数料 振替件数36,300件×50 円	1,425	平成21年度 金融機関手数 料 振替見込件数28,500件×50円
平成19年度実施済み	実施済み		プラスチックの分別によ り施設の延命化が図ら れ、経費の削減が見込 まれるが、財政効果は 出せない。		プラスチックの分別により施設 の延命化が図られ、経費の削 減が見込まれるが、財政効果 は出せない。
廃止の継続	平成18年度実施済み	550	事務事業委託料の減 (全額)	550	事務事業委託料の減(全額)
法律改正により国保特定健診に移行 (保険年金課で記載)	平成18年度実施済み	570	200円×(2,843+6)人		法律改正により国保特定健診 に移行(保険年金課で記載)
平成18年度実施済み	平成18年度実施済み				

3. 取組事項一覧表

行政改革大綱 大分類	行政改革大綱 中分類	基本計画 実施事項名	取組事項	新 規 継続等	取組方針	所管課	集中改革プラン計画年度(19変更後)					
							17	18	19	20	21	
			介護保険料口座振替時の領収書の廃止	継続	口座振替による介護保険料の領収書を廃止し、請求者のみに領収証明書を発行することで経費の節減を図る。	長寿介護課	検討	実施	→	→	→	
効果的で効率的な財政運営の実現	財源の効率的な活用	事務の効率化(業務プロセスの見直し)	水道異動届の見直し	継続	水道異動届について、押印省略に向け見直しを行い、手続きの簡素化をめざす。	水道総務課	検討	→	実施	→	→	
			福祉医療費通知の回数見直し	新規	扶助費支払決定通知回数を毎月通知から年1回通知に変更	保険年金課				検討	実施	
			商工会の統合	継続	旧町ごとにある商工会を統合し、商工会活動の効率化を促す	農林商工課(商工観光課)			実施	→	→	
			スポーツ少年団の統合	継続	スポーツ少年団を体育協会の傘下とし、外郭団体数の減少を図る。	生涯学習課	検討	実施	→	→	→	
			いなべ市文化協会の統合	継続	いなべ市芸術文化協会が設立をし、市内各町単位の文化協会の解散をする。	生涯学習課	検討	→	実施	→	→	
			自主文化事業	新規	市民の文化向上を目指し、高度な舞台芸術等を招聘した。招聘にかかる体制を考慮し、委託経費を削減してゆく。	生涯学習課			検討	→	実施	
			委託業務の見直し	委託業務の洗い出し		現在行っている委託業務について棚卸作業を行う	政策課全課	検討	→	一部実施	実施	→
		ごみ収集・搬出業務委託料		継続	ごみの収集・搬出業務の効率化を図る。	生活環境課	検討	→	一部実施	→	→	
		大安春まつり運営委託料		継続	315千円	農林商工課(商工観光課)			検討	実施	→	
		北勢・藤原地区のごみ収集の直営化		新規	北勢・藤原地区のごみ収集を委託から直営に変更	生活環境課				検討	実施	
		青少年育成市民会議事業委託料		新規	地域住民で構成する市民会議を中心に実効的な施策を展開し、青少年健全育成事業の効率化を図る。	生涯学習課				検討	実施	

20年度の具体的取組内容	21年度の具体的取組内容	20年度財政効果額 (千円)	20財政効果額の算定根拠	21年度財政効果見込額 (千円)	21財政効果見込額の算定根拠
介護保険料口座振替時の領収書の廃止	平成18年度実施済み	325	平成17年度金融機関手数料相当額	325	平成17年度金融機関手数料相当額
押印については必ず押印するのではなく、自署又は印鑑とし水道使用異動届の改訂を行う。	平成20年度実施済み				
年1回の通知にする方向で検討 21年4月号リンクで年1回にする旨の通知を掲載	年1回(1月送付)の送付を実施。	2,000	役務費 1,800千円 印刷製本費(はがき・情報保護シール) 200千円	740	委託料 495千円 (内 システム開発費 340千円←初年度のみ) 役務費 240千円
平成19年4月1日4町の商工会が合併し、いなべ市商工会が発足。	平成19年度実施済み				
18年度から いなべ市体育協会の傘下団体として活動している	18年度から いなべ市体育協会の傘下団体として活動している				
19年度早期(5月末)に、いなべ市芸術文化協会を設立し、各団体ごとに要していた人件費を削減した。	19年度に実施済み	6,750	人件費 $7,500円 \times 3人 \times 0.3 = 6,750円$	6,750	人件費 $7,500円 \times 3人 \times 0.3 = 6,750円$
自主文化事業費を縮減する。 8,500千円	自主文化事業費を縮減する。 5,500千円	11,000	20,000-9,000	11,500	20,000千円-8,500千円
電算関係委託料の洗い直しを全庁的に行った。	平成20年度実施済み	0	集計額	18,250	集計額
粗大ごみ場の金属類の搬出委託を廃止。	平成20年度実施済み			6,350	$21,347円 \times 260車 = 5,551,000円$ $400,000円 \times 2回 = 800,000円$
前年同様に大安クラブが受託し実施。	委託事業の廃止			200	委託事業の廃止
	平成21年度より実施			10,000	20年度委託料と直営費用との差10,000千円が減となった。
地域住民で構成する市民会議を中心に実効的な施策を展開し、青少年健全育成事業を実施した。	いなべ市青少年育成市民会議における本部活動及び支部活動の調整を図り、委託事業実施に伴う経費の削減を検討する。			1,000	青少年健全育成事業委託料の減

### 3. 取組事項一覧表

行政改革大綱 大分類	行政改革大綱 中分類	基本計画 実施事項名	取組事項	新規 継続等	取組方針	所管課	集中改革プラン計画年度(19変更後)						
							17	18	19	20	21		
			子供活動支援センター委託料	新規	いなべ共育力会議と連携してコミュニティスクール等を運営し、子どもの居場所づくりを効率的に進める。	生涯学習課				検討	実施		
効果的で効率的な財政運営の実現	財源の効率的な活用	委託業務の見直し	地域交流事業委託料	新規		人権福祉課				検討	実施		
			長期継続契約の拡充	継続	機器等のリースについて、長期継続契約ができる条例を整備し、事務の簡素化をめざす。	関係課	一部実施	実施	→	→	→		
			契約方法の見直し	継続	工事や業務委託等の契約については、条件付一般競争入札の導入も含めて検討し経費節減を図る。	管財課		検討	→	検討実施	→		
			物品購入方法の見直し	継続	管財課による単価契約を拡大し、需用費の抑制を行う。	管財課	検討	実施	→	→	→		
			工事等発注行為の見直し(指名審査会)	継続	工事等の発注行為に係る指名審査会付託条件の見直しを行い、発注行為の迅速化と指名審査会の効率化をめざす。	管財課	検討	実施	→	→	→		
			発注行為の見直し	継続	街路灯の発注方法(修繕)	継続	迅速な対応が必要な修繕工事について、単価契約を導入し事務の効率化をめざす。	建設課	検討	実施	→	→	
				継続	図書の購入方法	継続	最新版の図書購入を控え、中古図書の購入システムを構築する。	生涯学習課			検討	実施	→
			公用車の見直し	継続	公用車検討委員会の設置	継続	公用車検討委員会で協議をし各庁舎に分散している公用車の適正な運用を行う。	管財課				実施	→
				継続	公用車の中古車購入	継続	これまで公用車の購入にあたっては新車に対応してきたが、中古車を購入することにより、経費削減を図る。	管財課			検討実施	→	→
				継続	ワゴン車のレンタカー活用	継続	利用頻度の少ないワゴン車について効率的な運用を行う	管財課				実施	→

20年度の具体的取組内容	21年度の具体的取組内容	20年度財政効果額(千円)	20財政効果額の算定根拠	21年度財政効果見込額(千円)	21財政効果見込額の算定根拠
いなべ共育力会議と連携してコミュニティスクール等を運営し、子どもの居場所づくりを効率的に進めた。	いなべ子ども活動支援センターが実施するコミュニティスクールのプログラム等を見直し、事業実施に伴う経費の削減を検討する。			500	いなべ子ども活動支援センター事業委託料の減
委託料の縮小を検討。	委託料の縮小実施。	-	-	200	現行(1,000)の20%縮小
実施済み	平成18年度実施済み				
・50万円以上の工事入札を指名競争入札札から一般競争入札に切替えた。また、簡易型総合評価方式の導入の検討を行った。	簡易型総合評価方式の導入について引き続き検討を行う。				
・18年度と同様に消耗品(コピー用紙、封筒)等について単価契約をし経費節減に努めた。 ・灯油及び重油については、管財課にて一括契約とした。	継続して実施	375	7,500千円×1人×5%	375	7,500千円×1人×5%
発注行為の迅速化と指名審査会の効率化を行った。	20年度より名称変更して継続化を行った。	750	7,500千円×2人×5%	750	7,500千円×2人×5%
前期(4月～9月)後期(10月～3月)として入札実施。	平成18年度実施済み	320	1基当りの経費4千円減。年間80基修繕予定。	400	100力所×4千円=400千円
新刊の利用済み図書受け入れ方法を検討した。また、郷土資料の受け入れを実施。	新刊の利用済み図書受け入れ方法を検討する。また、郷土資料の受け入れを実施する。	50	郷土資料 1,000円×50冊 =50	50	郷土資料 1,000円×50冊 =50
4庁舎の公用車の稼働状況および、効率のいい運用を検討するために委員会を設けた。	・行政改革推進本部会で検討を行う。 ・温暖化防止実行計画に向けた取組も同時に推進していく。	0		375	7,500千円×5%
中古車が購入できるよう各種の条件整備を図った。	21年度に購入予定なし。	1,300	普通車(1台) 新車約1,900-中古1,300 =600 軽自動車(2台) 新車約2,000-中古1,300 =700	0	公用車の購入予定が無いため
現在所有している5台のワゴン車を処分して、レンタカーの使用にシフトして経費の削減を図る計画でしたが、売払い計画の整備が遅れたために進捗できませんでした。(車検等維持費)	ヤフーオークションに登録して売払いを実施。	0		750	車検整備費等諸経費 150×5台=750

3. 取組事項一覧表

行政改革大綱 大分類	行政改革大綱 中分類	基本計画 実施事項名	取組事項	新 規 継続等	取組方針	所管課	集中改革プラン計画年度(19変更後)				
							17	18	19	20	21
			斎場霊柩車の廃止	継続	斎場霊柩車を廃止する	生活環境課			検討	実施	→
効果的で効率的な財政運営の実現	財源の効率的な活用	公共施設維持管理業務発注方法の見直し	庁舎の維持管理業務委託料	継続	庁舎の維持管理の効率化を図る。	管財課	検討 実施	→	→	→	→
			教育施設の維持管理業務委託料	継続	教育施設の維持管理業務の効率化を図る。併せて、施設の統廃合を検討し、経費削減する。	生涯学習課	検討 実施	→	→	→	→
		補助金負担金 の見直し	補助金等の適正化		団体等の主体的な運営を促進する観点から、補助金等についての全体的な見直しを行うとともに、受益者等の適正な負担や経費削減努力などを要請する。	政策課 関係課	実施	→	→	→	→
			北勢広域電子自治体研究会負担金 の見直し	継続	研究会の実施内容を検討し、継続参加の必要性を確認する。	法務情報課 (情報課)		検討	実施	→	→
			ふるさと保全事業補助金	継続	合併前の1町が実施していた事業であるが、市内統一を図るため事業の廃止を行う。	総務課	実施	→	→	→	→
			いなべ市まちづくり推進事業補助金	継続	補助金のあり方を全体的に見直し縮小に向けて取り組む。	まちづくり課	検討	実施	→	→	→
			ごみ資源化助成金 の見直し	継続	古紙類、古布類、缶類、ビンなどを対象としたごみ資源化の助成金の見直しを行い、補助金等の適正化をめざす。	生活環境課	検討	→	実施	再検討	実施
			保育所職員研修補助金	継続	保育所職員研修補助金を廃止する。	こども家庭課	検討	実施	→	→	→
			地域づくり推進事業費補助金	継続	地域づくり推進事業費補助金を廃止する。	農林商工課 (商工観光課)	実施	→	→	→	→
			商工振興事業費補助金	継続	北勢町経営者クラブ700千円、北勢町商業振興協同組合事業1,300千円員弁町商店防犯灯設置100千円の見直しを行う	農林商工課 (商工観光課)			継続	継続	→
			藤原町さくらまつり事業補助金	継続	補助金のあり方を全体的に見直し縮小・廃止に向けて取り組む。700千円	農林商工課 (商工観光課)			継続	継続	→

20年度の具体的取組内容	21年度の具体的取組内容	20年度財政効果額 (千円)	20財政効果額の算定根拠	21年度財政効果見込額 (千円)	21財政効果見込の算定根拠
H20.5に斎場霊柩車を廃止	-	-	-	967	維持管理費 966,680円
各庁舎管理担当者連絡会議の実施で連絡調整、経費削減について踏み込んだ検討及び21年度当初予算に反映。	各庁舎の電気料金(昼休み中の消灯)、電話料金の削減	375	7,500千円×1人×5%	6,111	7,500千円×1人×5% 57,540千円×10%
前年度実施した項目以外に、集約して委託できる項目について実施。	前年度実施した項目以外に、集約して委託できる項目について実施する。	1,125	人件費×3人×5%＝ 7,500千円×3人×5%＝ 1,125千円	1,125	人件費×3人×5%＝ 7,500千円×3人×5%＝1,125 千円
継続検討事項の内、調整が終了したものを平成21年度予算編成に反映させた。	平成20年度に引き続き継続検討事項の内、調整が終了したものを平成22年度予算編成に反映させる。	221,580	補助金・負担金見直し集計額(平成19年度決算額との比較) 21億4,529万円-19億2,371万円	281,030	補助金・負担金見直し集計額(平成19年度決算額との比較) 21億4,529万円-18億6,426万円
引続き参加を見合わせる。	平成19年度実施済み	405	負担金 405千円	405	負担金 405千円
地域の環境整備、資源回収、地域防災の取り組みを実施し、地域保全を図った。19年度2,000円/世帯【藤原町】 20年度1,000円/世帯【藤原町】 21年度廃止に向けて自治会調整	廃止	5,673	1世帯当り4,000円を1,000円に減額 3,000円×1,891世帯	7,622	補助制度を廃止 4,000円×1,891世帯
実施済み	平成18年度実施済み	2,050	平成17年度決算額5,450千円－平成19年度決算見込額3,400千円	450	17年度決算額5,450千円－平成20年度予算額5,000千円
実施済み	平成21年度より補助金を廃止する。	1,563	781,561.9kg×(5-3)円＝1,563,124円(2月末)	3,300	1,100,000kg×3円＝3,300,000円
補助金の廃止	平成18年度実施済み	900	平成17年度決算額	900	平成17年度決算額
実施済み	平成17年度実施済み	500	平成16年度決算額	500	平成16年度決算額
新商工会事業での拡大により補助を行う。	北勢町経営者クラブは350千円、北勢町商業振興協同組合事業は廃止員弁町商店防犯灯設置事業は廃止にそれぞれ見直しを行なった。			1,750	事業の見直しと廃止
新商工会事業と位置付けされていることから補助を行った。	商工会の事業の見直しを行い地域活性化イベント事業として取り組む。				地域活性化イベント事業としての算定

3. 取組事項一覧表

行政改革大綱 大分類	行政改革大綱 中分類	基本計画 実施事項名	取組事項	新規 継続等	取組方針	所管課	集中改革プラン計画年度(19変更後)				
							17	18	19	20	21
			北勢夏祭り事業補助金	継続	補助金のあり方を全体的に見直し縮小・廃止に向けて取り組む。4,000千円	農林商工課 (商工観光課)			継続	継続	→
効果的で効率的な財政運営の実現	財源の効率的な活用	補助金負担金の見直し	北勢観光協会事業補助金	継続	補助金のあり方を全体的に見直し縮小・廃止に向けて取り組む。1,400千円	農林商工課 (商工観光課)			継続	継続	→
			藤原町観光協会事業補助金	継続	補助金のあり方を全体的に見直し縮小・廃止に向けて取り組む。200千円	農林商工課 (商工観光課)			継続	継続	→
			通学費補助金の見直し	新規	旧町単位で小中学校の通学体制が異なり、統一されずに定期バス定期助成、遠距離通学者の助成が行われている補助制度を見直す。	教育委員会			検討	→	→
			子ども会活動費補助金	継続	補助金のあり方を全体的に見直し縮小に向けて取り組む。900千円×2団体(北勢・大安)	生涯学習課	検討	→	→	実施	→
			青年団活動補助金	継続	補助金のあり方を全体的に見直し縮小・廃止に向けて取り組む。350千円×1団体(大安)	生涯学習課	検討	実施	→	→	→
			女性団体活動費補助金	継続	補助金のあり方を全体的に見直し縮小・廃止に向けて取り組む。70千円(大安)	生涯学習課	検討	実施	→	→	→
			いなべ市文化協会等文化活動補助金	継続	組織体制の調整が図られ、いなべ市芸術文化協会として活動することで、補助金額の減少を図る。2,000千円×4団体	生涯学習課	検討	検討	実施	→	→
			スポーツ補助金	継続	はば相撲800千円の補助金について、助成額、助成形態について検討し減額する。	生涯学習課	検討	→	→	実施	→
			高齢者スポーツ補助金	継続	高齢者スポーツ(グランドゴルフ)にかかる助成経費の減額をする。200千円	生涯学習課	検討	実施	→	→	→
			合併処理浄化槽設置費補助金	継続	下水道区域との均衡の取れた補助金体系を構築していく。	下水道課	検討 実施	→	検討・ (実施)	→	→
いなべ市社会福祉協議会	継続	社会福祉協議会の組織、事業、財政などの見直しと併せて将来計画を作成し効率的な運営をするよう指導する。	人権福祉課		検討	検討・ 実施	→	→			



20年度の具体的取組内容	21年度の具体的取組内容	20年度財政効果額 (千円)	20財政効果額の算定根拠	21年度財政効果見込額 (千円)	21財政効果見込の算定根拠
新商工会事業と位置付けされていることから補助を行った。	商工会の事業の見直しを行い地域活性化イベント事業として取り組む。				地域活性化イベント事業としての算定
市観光協会と補助金見直しについて協議を行った。	補助金の見直しを行い20年度の半額の700千円に縮小した。			700	補助金の見直し
市観光協会と補助金見直しについて協議を行った。	補助金の見直しを行い20年度の半額の100千円に縮小した。			100	補助金の見直し
	コミュニティバスの運行見直しに合わせて、スクールバスが必要な通学区域を明確化し、従来の助成基準の見直しを進める。				
旧2町の子ども会の組織を調査して、市民会議傘下の組織の中で、統合を検討した。支出基準を統一した。	旧2町の子ども会の組織を調査して、市民会議傘下の組織の中で、統合を検討する。				
18年度で実施済み	18年度で実施済み	350	平成17年度決算額	350	平成17年度決算額
18年度で実施済み	18年度で実施済み	70	平成17年度決算額	70	平成17年度決算額
20年度以降の自主活動に向けた支援を行い、補助金額について検討した。	21年度以降の自主活動に向けた支援を行い、補助金額について検討する。	0	検討中	0	検討中
従来の形で助成を行ったが、事業内容を調査し、補助金額を減額した。	21年度以降の補助金減額について検討する。				
20年度分についても、独自の助成は行わなかった。	21年度分についても、独自の助成は行わない。	200	平成17年度決算額	200	平成17年度決算額
補助金額の見直しは、下水道区域内と外で市民に大きな差と混乱が生じるため当面は現制度を継続。	制度は継続しつつ、個々の申請内容を精査して将来見直すときの事例として整理していく。	227	3件申請のうち、2件は見直し後の上限を超えていたので、超えた部分について補助を打ち切った。	0	年により申請数・内容にばらつきがあり総額の増減(財政効果)は不明。同内容の申請であれば増減はない。
引き続き検証を重ねたところ、市依存ではない方策(事務所経費の見直し、事業収入の検討、受託事業の充実)を検討し補助金の減額方向が見出せた。	引き続き協議を重ね、市依存ではない方策(事務所経費の見直し、事業収入の検討、受託事業の充実)を検討し補助金の減額を図る。	0	いなべ市といなべ市社会福祉協議会との協議において運営努力が見られ21年度以降効果が得られる。	11,500	平成20年度補助金に対して5%削減を目標とする。

3. 取組事項一覧表

行政改革大綱 大分類	行政改革大綱 中分類	基本計画 実施事項名	取組事項	新規 継続等	取組方針	所管課	集中改革プラン計画年度(19変更後)				
							17	18	19	20	21
			商工会運営補助金	継続	平成19年4月1日の商工会合併にあわせて、補助金の見直しを行う	農林商工課 (商工観光課)			検討	実施	→
効果的で効率的な財政運営の実現	財源の効率的な活用	補助金負担金の見直し	いなべ市商業振興協同組合事業補助金	新規	プレミアム商品券への補助金の廃止を行う	農林商工課 (商工観光課)					実施
			水道会計補助金の見直し	新規	水道料金の改定にあわせて補助金の見直しを行う	政策課				実施	→
			市職員互助会被服給付事業補助金の削減	新規	職員互助会で検討し、被服給付事業の内、事務服購入助成事業を平成21年度から廃止する。	職員課				検討	実施
			国際交流事業補助金の見直し	新規	教育予算から支出しているいなべ市国際交流協会補助金のあり方を見直し、内容の精査及び金額縮小に向けて取り組む必要がある。	生涯学習課				検討	実施
			いなべ市経営者クラブ事業補助金の見直し	新規	いなべ市経営者クラブへの補助金の見直しを行う	農林商工課					実施
			宇賀溪観光美化推進事業補助金の見直し	新規	石榑七大字森林組合、石榑四大字森林組合の補助金の見直しを行う	農林商工課					実施
			北勢町観光協会事業補助金の見直し	新規	北勢町観光協会事業補助金の見直しを行う	農林商工課					実施
			藤原町観光協会事業補助金の見直し	新規	藤原町観光協会事業補助金の見直しを行う	農林商工課					実施
			いなべ愛馬会草競馬事業補助金の見直し	新規	いなべ愛馬会草競馬事業補助金の見直しを行う	農林商工課					実施
			市等指定文化財保護事業費補助金の見直し	新規	指定外である地域伝統事業を除き、市等指定文化財に特化して、文化財保護条例及び文化財保護事業補助金交付要綱に基づいた保護事業に係る経費の補助を行う。	生涯学習課				検討	実施

20年度の具体的取組内容	21年度の具体的取組内容	20年度財政効果額 (千円)	20財政効果額の算定根拠	21年度財政効果見込額 (千円)	21財政効果見込の算定根拠
平成19年度中に合併後の商工会と20年度以降の補助金額を協議。	合併後の補助金を商工会と協議して縮小を行った。	0	平成19年度決算額	4,750	事務所の統合による補助金削減
	プレミアム商品券への補助金の廃止を行う			1,300	平成20年度決算額
水道会計補助金の削減について検討を行った。	水道会計補助金を削減する。			100,000	水道補助金の減額分
職員互助会で検討し、被服給付事業の内、事務服購入助成事業を平成21年度から廃止することを決定した。	事務服助成事業の廃止を実施する。			1,000	H20職員互助会被服給付助成事業補助金事務服分 1,000千円
海外友好国への派遣交流事業に係る経費補助について検討した。	いなべ市国際交流協会補助金の削減			1,000	いなべ市国際交流協会補助金の減
	経営者クラブへの補助金の削減			350	削減額
	石榑七大字森林組合、石榑四大字森林組合の補助金を削減			200	削減額
	北勢町観光協会事業補助金を削減			700	削減額
	藤原町観光協会事業補助金を削減			100	削減額
	いなべ愛馬会草競馬事業補助金を削減			100	削減額
文化財の指定外である地域伝統事業の4団体(自治会等)への補助金を指定文化財への補助に対して1/2削減を検討した。	文化財の指定外である地域伝統事業の4団体(自治会等)への補助金を指定文化財への補助に対して1/2削減を検討する。			350	無形民俗文化財保存伝承補助金の減

3. 取組事項一覧表

行政改革大綱 大分類	行政改革大綱 中分類	基本計画 実施事項名	取組事項	新規 継続等	取組方針	所管課	集中改革プラン計画年度(19変更後)					
							17	18	19	20	21	
			教職員研修補助事業 補助金の廃止	新規	学校運営上必要な資格等の研修および、指導力・資質向上の研修に分けて教職員のニーズを把握し、研究所における講座の充実により、補助の必要性を減らす。	学校教育課					実施	→
効果的で効率的な財政運営の実現	財源の効率的な活用	補助金負担金の見直し	メシエいなべ活動助成金	新規	メシエいなべへの活動助成金を見直す。	人権福祉課					検討	実施
			畜産環境保全事業補助金	新規	畜産農家との協議により補助金の縮小を検討する。	農林商工課					検討	実施
			公共施設の統廃合		施設の利用状況に応じて、取り壊しを含め、施設の統廃合を検討し、施設の効率的な運営をめざす。	政策課 管財課 関係課		検討	実施	→	→	
			環境保全センターの閉鎖	継続	環境保全センターと民間委託による経緯費を比較し、環境保全センターの閉鎖を検討する。	生活環境課		検討	実施	→	→	
			熟人荘管理費	新規	熟人荘のトロン温泉については阿下喜温泉休憩棟が完成後閉鎖し、その後、施設全体を閉鎖していく。	長寿介護課			検討 実施	検討	実施	
			中央公民館・員弁コミュニティプラザ・藤原文化センター・北勢市民会館の将来計画	新規	全施設を今後10年間で2/3程度に縮小する方向で教育委員会として利用計画を策定する。	生涯学習課			検討	→	実施	
			自然科学館の廃止	継続	藤原文化センターに機能を移転し、現在の科学館を廃止する。	生涯学習課			検討	→	→	
			大安プールの閉鎖	継続	B&G財団に20年度から休止する旨の書面を送付し、理解を得て、今期から休止する。	生涯学習課			検討	実施	→	
			員弁西保育園・員弁中保育園の統合	継続	2園を統合することにより、給食材料の一括購入や職員の適正配置、備品購入の一括化など様々な保育環境効率が上がり、施設管理経費の効率化に繋げる。	こども家庭課			実施	→	→	

20年度の具体的取組内容	21年度の具体的取組内容	20年度財政効果額 (千円)	20財政効果額の算定根拠	21年度財政効果見込額 (千円)	21財政効果見込の算定根拠
研究所における指導力・資質向上に係る研修講座を充実させることにより、遠隔地への研修を取りやめた。	平成20年度事業廃止済み。	500	平成20年度減額補正額	500	平成20年度予算額
メシエレいなべと活動助成金の縮小について協議。	活動助成金の縮小実施。			250	現行(2,500)の10%縮小
	補助金の見直しを行い300千円の削減を実施した。			300	補助金の見直し
行政改革推進委員会で公共施設の統廃合の検討を実施。	平成20年度に引き続き、9月市長答申に向け、行政改革推進委員会で文化・スポーツ施設の統廃合について検討を行う	12,655	集計額	8,006	集計額
-	-	6,700	H18年度の維持管理費と民間委託費との差6,700千円が減となった。	6,700	H18年度の維持管理費と民間委託費との差6,700千円が減となった。
熟人荘の維持管理を中止。5月より施設利用を休止、設置条例を廃止により10月から閉鎖。	介護サービス施設への転用により閉鎖			4,660	シルバー管理人 2600 燃料(ガス灯油代) 810 電気水道代 660 トロンほか委託料 400 消耗品ほか 190
この施設のみならず、文化スポーツ施設の統廃合についての計画を検討した。	施設の転用を視野に入れた調査を実施する。	0		0	
施設の現状を再確認し、必要性和耐用について検討した。	施設の現状を再確認し、必要性和耐用について検討する。	1,639	減額補正額 1,639千円	0	廃止検討中のため効果額見込めず
施設の現状を再確認し、今年度から休止とした。	休止を継続する。	4,316	プール管理委託料 3,843千円 水道料金 399千円 機器保守料 74千円	4,316	平成19年度実績額
統合によるスケールメリットを生かせるように園の運営の見直しを行った。	引き続き効率的な運営について見直しを行う。			1,589	当初予算(管理費)比較 H19 員弁中15,560千円 H19 員弁西12,244千円 H19 合計27,804千円 H20 員弁西26,215千円 27,804-26,215=1,589千円

3. 取組事項一覧表

行政改革大綱 大分類	行政改革大綱 中分類	基本計画 実施事項名	取組事項	新規 継続等	取組方針	所管課	集中改革プラン計画年度(19変更後)				
							17	18	19	20	21
			治田保育所と治田幼稚園の保育園への一元化	継続	幼保一元化を実施し、3年保育に取り組むことにより保育内容の充実を図るとともに、幼稚園を廃止することにより施設管理経費の軽減を図る。	こども家庭課			検討	実施	→
効果的で効率的な財政運営の実現	財源の効率的な活用	公共施設の統廃合	山郷保育所と山郷幼稚園の保育園への一元化	新規	幼保一元化を実施し、3年保育に取り組むことにより保育内容の充実を図るとともに、幼稚園を廃止することにより施設管理経費の軽減を図る。	こども家庭課					実施
			阿下喜保育所と阿下喜幼稚園の保育園への一元化	新規	幼保一元化を実施し、3年保育に取り組むことにより保育内容の充実を図るとともに、幼稚園を廃止することにより施設管理経費の軽減を図る。	こども家庭課				検討	実施
			十社保育所と十社幼稚園の保育園への一元化	新規	幼保一元化を実施し、3年保育に取り組むことにより保育内容の充実を図るとともに、幼稚園を廃止することにより施設管理経費の軽減を図る。	こども家庭課				検討	実施
			川原農村公園の便所の廃止	新規	川原農村公園の便所の使用休止	農村整備課				検討	実施
			指定管理者制度導入検討		民間で実施した方がサービスの水準が向上し経済性が期待できる公共施設について指定管理者制度の導入を行う	関係課	検討	実施	→	→	→
		青川峡キャンピングパーク運営管理	継続	指定管理者制度の導入について検討し、施設等管理の効率化を図る。	農林商工課	検討	実施	→	→	→	
		藤原町観光駐車場の運営管理	継続	指定管理者制度の導入について検討し、施設等管理の効率化を図る。	農林商工課	検討	実施	→	→	→	
		ウッドヘッド三重の施設管理	継続	北勢町商工会に一部管理委託しているが、指定管理者制度導入が施設譲渡を行う。	農林商工課		検討	→	実施	→	
		文化施設の運営管理	継続	指定管理者制度の導入について検討し、施設等管理の効率化を図る。	生涯学習課	検討	→	→	→	→	
		スポーツ施設の運営管理	継続	指定管理者制度の導入により、施設管理運営の効率化を図る。	生涯学習課	検討	→	→	→	→	

20年度の具体的取組内容	21年度の具体的取組内容	20年度財政効果額 (千円)	20財政効果額の算定根拠	21年度財政効果見込額 (千円)	21財政効果見込の算定根拠
幼稚園を廃止し保育園に統合したが引き続き他の保育施設の効率化について検討を行った。	引き続き効率的な運営について見直しを行う。			532	当初予算(管理費)比較 H19 治田保11,916千円 H19 治田幼 1,582千円 H19 合計13,498千円 H20 治田保12,966千円 13,498-12,966=532千円
平成20年度で保育所と幼稚園の閉園の準備と新園舎での閉園準備を行った。	平成21年4月1日から5歳児保育を実施し、2歳～5歳児までの保育を行う。			△ 6,455	当初予算(管理費)比較 H20山郷保12,513千円 H20山郷幼 1,841千円 H20合計 14,354千円 H21山郷保 20,809千円 14,354-20,809=△6,455千円
平成20年度で幼稚園の閉園準備を行い、保育所の施設整備を行い、5歳児受入の準備を行った。	平成21年4月1日から5歳児保育を実施し、0歳～5歳児までの保育を行う。			△ 2,516	当初予算(管理費)比較 H20阿下喜保13,395千円 H20阿下喜幼1,745千円 H20合計15,140千円 H21阿下喜保17,656千円 15,140-17,656=△2,516千円
平成20年度で十社幼稚園の閉園準備を行った。	平成21年4月1日から5歳児保育を実施し、3歳～5歳児までの保育を行う。			△ 1,096	当初予算(管理費)比較 H20 十社保7,489千円 H20 十社幼1,435千円 H20 合計8,924千円 H21 十社保10,020千円 8,924-10,020=△1,096千円
川原農村公園の便所の使用休止について検討を行った。	川原農村公園の便所の使用を一時休止する。			276	汚泥処理、浄化槽点検276千円減額
		16,360	集計額	17,482	集計額
平成18年度実施済み	平成18年度実施済み	1,000	補助金1000千円の削減	1,000	補助金1000千円の削減
平成18年度実施済み	平成18年度実施済み	140	水道・電気料の削減	140	水道・電気料の削減
平成20年4月1日から指定管理者に管理委託	平成20年度実施済み			870	平成20年度の決算額
文化施設の統廃合を含めた中長期的な計画を策定するため、調査・検討を実施した。	文化施設の統廃合を含めた中長期的な計画を策定するため、調査・検討を実施する。				
体育施設の統廃合を含めた中長期的な計画を策定するため、調査・検討を実施した。	体育施設の統廃合を含めた中長期的な計画を策定するため、調査・検討を実施する。				

3. 取組事項一覧表

行政改革大綱 大分類	行政改革大綱 中分類	基本計画 実施事項名	取組事項	新 規 継続等	取組方針	所管課	集中改革プラン計画年度(19変更後)					
							17	18	19	20	21	
			阿下喜温泉の管理運営(施設管理運営の効率化)	継続	指定管理者制度の導入により、施設管理運営の効率化を図る。	人権福祉課		検討	実施	→	→	
効果的で効率的な財政運営の実現	財源の効率的な活用	公共施設への指定管理者制度の導入	障害者活動支援センターの管理運営	継続	指定管理者制度の導入により、施設管理運営の効率化を図る。	社会福祉課			検討	実施	→	
			いこい施設運営管理	新規	指定管理者制度の導入について検討し、施設等管理の効率化を図る。	長寿介護課				検討	実施	
			農業公園施設運営管理	新規	民間委託について検討し、業務の効率化を図る。	農業振興課(農業公園)				検討	検討	実施
			北勢斎場予約業務	継続	民間委託について検討し、業務の効率化をめざす。	生活環境課	検討	→	調査継続	→	→	
		公共施設への民間活力の活用	保育所運営の見直し		施設の老朽化、少子化をふまえ、幼保一元化、統合配置、社会福祉協議会への移管等を検討し、保育所運営の効率化をめざす。	こども家庭課	検討	→	→	一部実施	一部実施	
			三里保育園の社会福祉協議会委託	新規	保育園を民営化していく	こども家庭課				検討	実施	
			熟人荘パークゴルフ場の維持管理	新規	地元ボランティア団体へ維持管理委託の方向で検討する。	長寿介護課 農業公園			検討	→	実施	
			農業公園管理業務の委託	継続	シルバー人材センターへ業務委託を行い維持管理の効率化を図る。	農業振興課(農業公園)	実施	→	→	→	→	
			文化事業の委託	継続	事業を文化関係団体に委託し、事業の効率化を図る。	生涯学習課	検討 実施	→	→	→	→	
		市単独扶助費の見直し	ひとり親家庭就学給付事業の見直し	新規	支給対象年齢の見直しを行う	こども家庭課				検討	実施	
			寝たきり老人等おむつ給付事業の見直し	新規	支給要件の見直しを行う	長寿介護課				検討	実施	
			障害者自立支援市単独補助事業費の見直し	新規	障がい者通所施設の円滑な運営を図るとともに、重度障がい者の社会参加の促進と福祉の向上に資すること	社会福祉課				検討	実施	



20年度の具体的取組内容	21年度の具体的取組内容	20年度財政効果額 (千円)	20財政効果額の算定根拠	21年度財政効果見込額 (千円)	21財政効果見込の算定根拠
平成19年度実施済み	平成19年度実施済み	15,220	平成18年度決算額－平成20年度決算額＝70,660－54,996＝15,220千円	15,472	平成18年度決算額－平成21年度予算額＝70,660－55,440＝15,220千円
指定の最初の年度であるため、他の指定施設の状況を検証しながら状況把握を行った。	継続			0	指定管理料を含め、施設の維持管理費については指定管理者が負担するため、財政効果は比較できない。
平成21年4月1日から施設の管理運営を実施するため、検討を行った。	当面、直営とする。				
平成21年4月指定管理者制度導入に向けて検討部会で検討を行ったが、当面は現状のまま市直営と決定。	今後も引き続き、効率的な運営方法の検討を行う。				
調査継続	調査継続				
	三里保育園の社会福祉協議会委託			11,767	集計額
保護者説明会を実施	三里保育園の社会福祉協議会委託			11,767	国県運営費負担金 5700千円 民営化による運営経費減 6067千円
地元ボランティア団体等に維持管理委託を指定管理者制度を含め検討。	農業公園に担当を移管し、利用者など維持管理団体を創設予定 利用料を無料にし、受付業務を廃止と芝管理などを簡素化する。			7,250	芝生等の維持間管理経費の削減
梅まつりでの入園料徴収の開始を行ったために委託料は上昇したが、14,000千円の収益があった。	新規のブルーベリー狩りなどイベントや他事業の実施により維持管理コストの増加をしないように留意しながら事業実施を行う。	12,479	49,779千円(H16年度維持管理費)－37,300千円(H20年度委託料)	9,644	49,779千円(H16年度維持管理費)－40,135千円(H21年度委託料)
文化祭を委託して実施。	文化祭を委託して実施	3,000	人件費2人×20%＝7,500千円×2×20%＝3,000千円	3,000	人件費2人×20%＝7,500千円×2×20%＝3,000千円
条例改正 支給対象年齢の変更 (22歳に達した後の3月31日まで→18歳に達した後の3月31日までに改める)	平成20年度に見直しを実施			360	支給対象年齢の見直し (大学生への給付を段階的廃止) @10,000円×3人×12月＝360,000円
おむつ給付の支給要件に介護度の要件を追加し、対象者を要介護3以上65歳以上の高齢者とした。	おむつ給付の支給要件に介護度の要件を追加し、対象者を要介護3以上65歳以上の高齢者とした。			1,596	従来の支給額×要介護2以下 10,640千円×15%
補助基準額の変更について検討を行った。	補助基準額の変更 H20当初 H21当初 20,000円 → 8,100円			71	6名×(20,000円-8,100円)

### 3. 取組事項一覧表

行政改革大綱 大分類	行政改革大綱 中分類	基本計画 実施事項名	取組事項	新 規 継続等	取組方針	所管課	集中改革プラン計画年度(19変更後)				
							17	18	19	20	21
		経費縮減	市税前納報奨金の廃止	新規	平成22年度から廃止する	納税課				検討	一部 実施
効果的で効率的な 財政運営の実現	財源の効率的な 活用	経費縮減	イベント事業費の縮減	新規	農業まつり等は、市民まつりとして統合し予算を縮小 商工団体イベント補助の減額	人権福祉課 農林商工課 健康推進課				検討	実施
			庁舎管理経費の縮減	新規	植栽等維持管理業務を業務委託から地元又はシルバー委託を検討する。	管財課				検討	実施
			資源ごみ回収事業の見直し	新規	資源ごみの回収事業費の縮減を図る	生活環境課				検討	実施
	財政運営の適 正化	計画的な財政 運営の推進	財政シミュレーションの 策定	継続	中期的な財政見直しについて毎年度シミュレーションを行う	政策課				検討	→
		財政状況の積 極的な公表	バランスシート及び行政 コスト計算書作成・公表	継続	市の決算状況について企業会計的手法を取り入れ、バランスシート及び行政コスト計算書を作成し、より細部にわたる財務分析を行うとともに、市民へ公表することにより財務状況の透明性を図る。	政策課		試行	→	継続	→

20年度の具体的取組内容	21年度の具体的取組内容	20年度財政効果額 (千円)	20財政効果額の算定根拠	21年度財政効果見込額 (千円)	21財政効果見込の算定根拠
	前納報奨金の率を0.5/100から0.3/100に改正			8,800	21年度当初見込額 22,500千円(0.5/100) 13,700千円(0.3/100)
	大安春まつり・あいじさいまつり・いなべ祭りの事業中止 元気に歩こう421事業の終了 健康フェスティバルを手作りイベントに切り替え			13,050	平成20年度決算額
	平成21年度から庁舎管理の縮減を行う。 (委託面積を減らす。)			25,862	各庁舎の光熱水費・燃料費等の削減 4,392千円 テレビ受信料について各庁舎1台のみに削減 95千円 庁舎清掃委託及び庁舎周辺環境整備委託の縮減 21,375千円
市内118自治会に古紙回収拠点を市で設置予定であったが回収業者により設置を行うこととした。	平成20年度から実施			84,000	民間が設置することにより、削減となった古紙回収拠点の設置事業費
財政シミュレーションの研究を行った。	財政シミュレーションについて引き続き検討を行う。				
公表される他市資料と比較分析を行った。	平成21年度からは全市の連結バランスシートが公表されることから、他市との比較分析を充実させる。				

#### 4. 職員適正管理・給与等の適正化 20取組実績及び21実施計画

##### (1) 定員管理の適正化

年 度	計 画		実 績	
	職員数 (人)	削減数 (人)	職員数 (人)	削減数 (人)
(参考) 平成16年度			456	
平成17年度	453		453	(参考) 3
平成18年度	451	2	452	1
平成19年度	449	2	445	7
平成20年度	444	5	435	10
平成21年度	434	10	423	12
平成22年度	428	6		
削減数合計		25 (5.5%)		30 (6.6%)

##### (2) 給与の適正化 20年度取組実績報告

- 平成20年人事院勧告及び三重県人事委員会勧告に準じた給与改定の実施
- 時間外勤務手当削減の取り組み
  - ・時間外勤務が超過している部署を特定して縮減に取り組んだ。
- 平成21年度に向けた給与適正化の取り組み
  - ・地域手当、時間外勤務手当、宿日直手当の削減、通勤手当の適正化について検討
- 技能労務職員等の給与等の見直しに向けた取組方針に基づいた取り組み
  - 退職者不補充による職員数の抑制
- 給与情報の公表
  - 人事行政の運営状況について、広報誌、ホームページで公表（平成20年12月）
  - 給与・定員管理の状況について、総務省の統一様式に沿ってホームページで公表（平成21年3月）

##### (3) 新しい人事制度の構築 20年度取組実績報告

- 人材育成基本方針に基づき総合的な人材育成の取り組みを推進した。
- 【人を生かす人事管理】
    - ・人事評価制度の試行対象を幼稚園、保育所及び技能労務職へ拡大
    - ・人事評価の精度を高める評価者研修を期首、期末に実施
    - ・職員採用は、対象者別にA（前期）とB（後期）の2回、一層の人物重視の試験制度を開始
    - ・予防重視の健康管理研修、重症化予防の指導等を拡大実施
    - ・長期の育児休業から職務復帰する職員の支援を実施
  - 【人が育つ職場風土】
    - ・男女共同参画及び子育ての各テーマの研修実施、業務分担に女性参画促進配慮指示
    - ・人材育成を主目的とする面談を重視した目標による管理を全職員実施
  - 【人を伸ばす職員研修】
    - ・女性キャリアデザイン研修の実施
    - ・能力育成のため各種研修を実施（主な研修区分別の開催回数と延べ参加人数）
    - 階層別研修：15回179人 実務研修：12回167人 特別研修：17回914人
    - 次世代育成研修1回16人 派遣研修：46回87人 通信教育講座：1人 職場研修：1回15人

##### (4) 給与の適正化 21年度取組計画

- 人事院及び三重県人事委員会の勧告等に準じた給与等の改正を実施し、給与制度・運用・水準の適正化に努める。
- 勤務実績の給与への反映についての検討
  - 現在試行を行っている人事評価制度の運用の強化と定着化を図り、評価結果を管理職の勤勉手当に反映させる制度構築を推進
- 地域手当の削減
- 時間外勤務手当の削減
  - 時間外手当予算枠を前年比1%減の5%として、枠内で超過勤務を管理して削減
- 宿日直業務の一庁舎化による宿日直手当の削減
- 通勤手当の改定
  - 三重県人事委員会勧告に準じて一部改定
- 給与等の状況の公表
  - 給与・定員管理等の状況について、広報誌、ホームページで公表

##### (5) 新しい人事制度の構築 21年度取組計画

- 人材育成基本方針に基づき総合的な人材育成の取り組みを推進する。
- 【人を生かす人事管理】
    - ・全職員対象の人事評価制度試行を継続、管理職評価実績活用制度構築を推進
    - ・評価の精度を高める評価者研修の実施
    - ・人物重視の採用試験の実施
  - 【人が育つ職場風土】
    - ・面談を重視した指導育成の充実
    - ・男女共同参画による業務運営の推進
  - 【人を伸ばす職員研修】
    - ・年間計画による計画的な研修の実施
    - ・研修専門機関等への派遣充実による階層別能力、専門能力養成の充実
    - ・実務の課題に即した研修の充実
    - ・内部講師の活用、自主研修活動等の促進